

1. 公社運營業務

(1) 理事会

①第1回 平成24年5月22日

- 平成23年度第2回支出予算の流用について
- 平成23年度第2回支出予算予備費の使用について
- 平成24年度第1回支出予算の流用について
- 平成24年度第1回支出予算予備費の使用について
- 平成23年度事業報告及び収支決算報告について
- 平成24年度第1回收支補正予算について
- 最初の評議員の選任方法等について
- その他
  - ・平成24年度事務局体制について

②第2回 平成24年9月5日

- 平成24年度第2回支出予算の流用について
- 平成24年度第2回支出予算予備費の使用について
- 最初の評議員選定委員会の委員について
- 最初の評議員候補者について
- 定款の変更の案について
- 一般財団法人への移行手続の理事長への一任について

③第3回 平成25年3月29日

- 平成24年度第3回支出予算の流用について
- 平成24年度第3回支出予算予備費の使用について
- 最初の評議員選定委員会議事録について
- 平成24年度第2回收支補正予算について
- 平成25年度事業計画及び収支予算について
- 理事会運営規程の一部改正について

- 組織規程の一部改正について
- 公印規程の一部改正について
- 文書規程の一部改正について
- 理事長専決規程の一部改正について
- 事務決裁規程の一部改正について
- 財務規程の一部改正について
- 職員就業規程の一部改正について
- 役員報酬及び費用弁償規程の一部改正について
- 職員給与規程の一部改正について
- 職員被服貸与規程の一部改正について
- 職員退職手当支給規程の一部改正について
- 嘱託職員等取扱規程の一部改正について
- 埋立処分地管理運営規程の一部改正について
- 監視員業務規程の一部改正について
- 運営委員会規程の一部改正について
- 職員互助会設置規程の一部改正について
- 基金規程の一部改正について
- 建設発生土搬入新規受入停止措置規程の一部改正について
- 評議員会運営規程の制定について
- 確認書（平成25年4月）の締結について
- 役員 の 辞任について
- 役員 の 選任について
- その他
  - ・運営委員会委員の委嘱について

## （2）運営委員会

財団法人城陽山砂利採取地整備公社の運営上必要な事項について、協議・調整を行うことにより、その円滑な運営を図ることを目的として、理事会の開催に先立ち、平成24年5月17日、同24年8月22日、翌25年3月21日の計3回、運営委員会を開催した。また、運営委員会正副委員長会議を3回開催した。

## 2. 受入事業

### (1) 建設発生土の受入

平成24年度埋戻し事業計画に基づき、12事業所のうち10事業所へ搬入した受入れ台数は、次のとおりであった。

- ・ 公共事業 10t車 63,006台、4t車 6,435台、2t車 2,107台 計 71,548台
  - ・ 民間事業 10t車 13,920台、4t車 1,604台、2t車 4台 計 15,528台
  - ・ 合計 10t車 76,926台、4t車 8,039台、2t車 2,111台 計 87,076台
- なお、搬入合計台数を10t車(5.5 m<sup>3</sup>/台)換算した場合の受入れ台数は、80,564台であった。

### (2) 総量管理

長池・青谷地区の集中監視所に監視員を配置し、契約土量の総量管理をトラックスケール及び搬入カード(ICカード)を使用して行った。

### (3) 施設維持管理

#### ① 舗装工事等

ダンプ専用道路の部分補修用資材として、590 m<sup>3</sup>の砕石等を購入し、関係事業所に支給した。

また、長池地区集中監視所付近のアスファルト舗装の部分補修を実施した。

#### ② 散水業務

防塵対策として、延べ201日、898回の散水業務を実施した。

## 3. 分析検査事業

建設発生土の土質等を把握する為、受入契約前に建設発生土発生現場での調査(同一工区を含む)を実施した。調査件数は556件であった。

### (1) 事前分析検査

建設発生土の搬入にあたり、埋立処分地管理運営規程第6条に基づく事前分

析検査（26項目）を実施した。検査件数は529件で、内3件が環境省告示の環境基準に不適合（契約否）であった。

#### （2）中間検査

埋立処分地管理運営規程第11条に基づく中間検査の対象物件は3件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

#### （3）抜取検査

各受入事業所において、建設発生土搬入車両から試料を採取し、埋立処分地管理運営規程第12条に基づく抜取検査を実施した。検査件数は12件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

#### （4）定期検査

各受入事業所において、埋立処分地管理運営規程第13条に基づく定期検査を実施した。検査件数は65件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

### 4. 環境保全事業

#### （1）地下水水質調査

##### ①モニタリング調査

埋戻事業を実施するについて、地下水の状況を把握するため事業所内の既存井戸4箇所及び公社が設置した観測井戸3箇所のモニタリング調査を4回実施した。

##### ②解析業務

事業所の地山部分において、水銀が検出されたため、露頭調査業務を実施し、これまで公社が実施してきた各種調査結果を踏まえた総合的解析業務を実施した。

#### （2）土壌・地下水の保全に係る審議会

平成25年2月15日に開催し、平成24年度地下水モニタリング調査結果、平成25年度地下水モニタリング調査計画及び総合的

解析業務について審議された。

### (3) 道路清掃業務

市道3001号線、2389号線、3185号線等の路線について、昨年度に引き続きダンプの通行に伴う道路清掃を実施した。

### (4) 夜間パトロール

不法投棄の防止と環境美化を図るため、東部丘陵地周辺の環境美化対策に努めるため、週1回の夜間パトロールを実施し、不法投棄事案について関係機関に報告した。

## 5. 監視事業

### (1) 受入処分地における監視

危険防止及び不法投棄防止等を図るため、10事業所の受入処分地に派遣による監視員を配置し安全確認を行った。なお、建設発生土受入に係る経費節減を図るべく、近畿砂利協同組合及び事業所の協力を得て、平均2.6箇所の受入休止により、受入箇所の集約化を行った。

### (2) 集中監視所における監視

産業廃棄物等の混入防止を図るため、長池・青谷地区集中監視所に監視員を配置し安全確認を行った。

### (3) 展開検査

産業廃棄物等の混入防止を図るため、長池・青谷地区集中監視所の展開検査場所において、任意の荷下ろし検査を行った。

## 6. 管理・運営事業

平成25年度当初の一般財団法人への移行申請を行い、平成25年3月28日付けで京都府知事より認可を受け、平成25年4月1日に解散、設立登記申請を行う。